

建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成22年3月24日(水曜日)
午前10時17分～午前10時22分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 佐々木 隆 義 委員長 岩本 明 央 副委員長
秋山 哲 朗 委員(議長) 河村 淳 委員
村上 健 二 委員 柴崎 修一郎 委員
西岡 晃 委員 下井 克己 委員
馬屋原 眞 一 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村 暢之 局長 岩崎 敏行 係長
佐伯 瑞絵 係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田 弘司 市長 林 繁美 副市長
山本 勉 総合観光部長 阿武 知 総合観光部観光総務課長

午前10時17分開会

委員長（佐々木隆義君） それでは、只今より建設観光委員会を開催いたします。先程の本会議におきまして、本委員会に付託をされました議案1件につきまして、審査いたします。協力をよろしくお願いいたします。それでは、これより審査を始めます。議案第40号和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。執行部より説明をお願いいたします。はい、阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） それでは、議案第40号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」をご説明申し上げます。本件につきましては、秋吉台リフレッシュパークのトロン温泉利用者及びグラウンドゴルフコース利用者の送迎用のマイクロバスの交通事故に係る事でございます。平成21年6月6日、土曜日、萩グラウンドゴルフ協会の大会が秋吉台グラウンドゴルフ場を主会場として開催をされることから、会員21名が午前9時にサンライフ萩で乗車後、国道262号の萩市大字椿地内を美東町へ走行中、午前9時7分頃、国道の改良工事の土木作業員、64歳、男性が道路反対側へ資材を運ぶ目的で、横断歩道の無い所を急に歩道から車道に飛び出し、マイクロバスに接触、作業員が転倒をしたものであります。作業員のけがの状況は、顔面から転倒したことから、顔、額、鼻などの挫滅傷のため4ヶ所縫合し、鼻を骨折したことから4日間入院となったものであります。治療の期間は、平成21年6月6日からの122日間であり、4日入院と46日の通院で完治したことにより、マイクロバスが加入している保険会社である社団法人全国市有物件災害共済を介して、示談交渉を進めたところ、本事故の過失割合を美祢市80%、相手方20%とするもので、損害賠償金の総額を266万2,022円とするとともに、既支払金234万3,327円を除く、31万8,695円を支払うものとするものであります。なお、相手方に対する損害賠償金につきましては、全額保険金対応となるものであり、市費の負担を生じるものではございません。この事故において、乗車中の萩市グラウンドゴルフ協会の会員及びマイクロバスの運転手であるシルバー人材センターの会員には負傷者はなく、マイクロバスは左前方で相手方と接触をしたため、サイドミラーを破損及びフェンダー3ヶ所の衝撃痕はあるものの運転に支障をきたす状況ではございませんでした。以上で説明を終わります。

委員長（佐々木隆義君） はい、それでは、説明が終わりました。本案に対する質

疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） はい。それでは、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） はい。それでは議案第40号和解及び損害賠償の額を定めることについてを採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） はい、全員異議なしと認めます。よって議案第40号は原案のとおり可決されました。以上をもちまして、本日の本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたします。それでは、これにて本委員会を閉会といたします。大変お疲れでした。

午前10時22分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年3月24日

建設観光委員長

佐々木隆義